



平成19年5月29日

各 位

会 社 名 ミサワホーム中国株式会社
代表者名 代表取締役社長 土井 邦良
(JASDAQ・コード 1728)
問合せ先 取締役執行役員 後藤 重幸
(TEL. 086-245-3204)

会 社 名 ミサワホームサンイン株式会社
代表者名 代表取締役社長 金澤 泰治
(JASDAQ・コード 1741)
問合せ先 取締役常務執行役員 下田 正彰
(TEL. 0857-23-2000)

ミサワホーム中国株式会社とミサワホームサンイン株式会社の 合併契約締結に関するお知らせ

ミサワホームホールディングス株式会社の連結子会社であるミサワホーム中国株式会社（以下「ミサワホーム中国」）とミサワホームサンイン株式会社（以下「ミサワホームサンイン」）は、平成19年10月1日を期して合併することについて平成19年5月11日に基本合意し公表しておりましたが、本日、最終的に合意し両社の取締役会において、各々決議の上、合併契約を締結いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 合併の目的

両社はこれまで、山陽地区及び山陰地区を、各々の事業エリアとして営業展開してまいりましたが、両社の持つ強みを相互に活用することにより、中国地区におけるエリア戦略をさらに強化・推進し、強固な経営基盤を確立するため、合併することに合意いたしました。

両社の合併により、財務基盤や営業基盤の強化を図り、両社の保有する経営資源を相互補完的に活用することによる、シナジー効果の最大化を推進するとともに、事業規模及び事業領域を拡大することで、中国地区における更なる成長経営を目指し、企業価値を高めてまいります。

2. 合併の要旨

(1) 合併の日程

合併決議取締役会	平成19年5月29日（火）
合併契約書締結	平成19年5月29日（火）
株主総会基準日	平成19年3月31日（土）
合併承認株主総会 （両社の定時株主総会）	平成19年6月28日（木）（予定）
合併の予定日（効力発生日）	平成19年10月1日（月）（予定）
合併登記日	平成19年10月1日（月）（予定）
株券交付日	平成19年11月下旬（予定）

(2) 合併方式

ミサワホーム中国を存続会社とし、ミサワホームサンインを消滅会社として合併いたします。

(3) 合併比率

会社名	ミサワホーム中国	ミサワホームサンイン
合併比率	1	0.80

(注) 1. 株式の割当比率

ミサワホームサンインの普通株式1株に対して、ミサワホーム中国の普通株式0.80株を割当て交付する。(但し、ミサワホーム中国が保有するミサワホームサンイン株式30,000株及びミサワホームサンインが保有する自己株式175,000株については、合併による株式の割当ては行わない。)

2. 合併により発行する新株式数等 (予定)

普通株式3,178,680株

(ミサワホーム中国が保有する自己株式600株を合併による株式の割当てに充当する。なお、発行する株式数には、自己株式による充当分は含んでいない。)

(4) 合併比率の算定根拠等

① 算定の基礎及び経緯

本合併の合併比率については、その公正性を担保するための手続きの一環として、ミサワホーム中国及びミサワホームサンインが個別に第三者機関に合併比率の算定について専門家としての意見を求めることとし、ミサワホーム中国はPwCアドバイザリー株式会社(以下「PwCアドバイザリー」)に、ミサワホームサンインはブリッジ共同公認会計士事務所に、それぞれ合併比率の算定を依頼いたしました。

PwCアドバイザリーは、両社の株式について、上場会社の株式は市場価格が最も客観的であると重視されているため、市場株価基準方式(平成19年5月25日を基準日として、基準日以前の3ヶ月間及び1ヶ月間の各取引日終値平均及び出来高加重平均)及び企業の動的価値を現し、継続企業の評価に理論的に優れた方法であると考えられているDCF方式(なお、DCF方式による分析において前提とした将来の利益計画では、ミサワホーム中国は2009年3月期の当期利益約2億円、ミサワホームサンイン同約0.5億円を見込んでおります。)による分析等をそれぞれ行いました。各評価方式によるミサワホームサンイン株式1株に対するミサワホーム中国株式の割当て株数の算定結果は下表のとおりとなります(注1)。

	合併比率の評価レンジ
市場株価基準方式	0.67~0.84
DCF方式	0.66~0.79

ブリッジ共同公認会計士事務所は、両社の株式について、市場株価基準方式(平成19年5月24日を基準日として、基準日及び基準日以前の6ヶ月間の各取引日終値平均)及びDCF方式(なお、DCF方式による分析において前提とした将来の利益計画では、ミサワホーム中国は2009年3月期の当期利益約2億円、ミサワホームサンイン同約0.5億円を見込んでおります。)による分析をそれぞれ行いました。各評価方式によるミサワホームサンイン株式1株

に対するミサワホーム中国株式の割当て株数の算定結果は下表のとおりとなります(注2)。

	合併比率の評価レンジ
市場株価基準方式	0.65～0.88
DCF方式	0.52～0.81

両社は、それぞれ上記の第三者機関から提出を受けた合併比率の算定結果を参考に、またそれぞれ両社の財務状況や財務予測、両社の株価動向等の要因を総合的に検討し、両社で慎重に、交渉・協議を重ねました。その結果、それぞれ平成19年5月29日に開催された取締役会において、本合併における合併比率を合意・決定し、同日両社間で合併契約を締結いたしました。なお、この合併比率は、算定の基礎となる諸条件について重大な変更が生じた場合、両社間の協議により変更することがあります。

(注1) PwC アドバイザリーは、合併比率の算定に際して、各当事者から提供を受けた情報及び公開情報が正確かつ完全であることを前提としており、かつ個別の資産・負債について独自の評価または査定を行っておりません。また両社の財務見直しについては、両社により現時点で得られる最善の予測及び判断に基づき合理的に準備・作成されたことを前提としております。

(注2) ブリッジ共同公認会計士事務所は、合併比率の算定に際して、各当事者から提供を受けた情報及び公開情報が正確かつ完全であることを前提としており、かつ個別の資産・負債について独自の評価または査定を行っておりません。また両社の財務見直しについては、両社により現時点で得られる最善の予測及び判断に基づき合理的に準備・作成されたことを前提としております。

② 算定機関との関係

PwCアドバイザリー及びブリッジ共同公認会計士事務所の両者は、ミサワホーム中国及びミサワホームサンインの関連当事者には該当いたしません。

(5) 消滅会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い
該当事項はありません。

3. 合併当事会社の概要（平成19年3月31日現在）

商号	ミサワホーム中国株式会社 (存続会社)	ミサワホームサンイン株式会社 (消滅会社)
主な事業内容	岡山・広島・山口各県における 工業化住宅の施工・販売	鳥取・島根両県における 工業化住宅の施工・販売
設立年月日	昭和46年3月25日	昭和46年12月6日
本店所在地	広島県広島市西区 横川町1丁目7番1号	鳥取県鳥取市 南吉方1丁目87番地
代表者	代表取締役社長執行役員 土井邦良	代表取締役社長執行役員 金澤泰治
資本金の額	1,369百万円	444百万円
発行済株式数	8,362,300株	4,179,100株
純資産	3,092百万円	1,572百万円
総資産	15,280百万円	4,743百万円
事業年度の末日	3月31日	3月31日
従業員数	477名	76名
主要取引先	ミサワホーム(株)他	ミサワホーム(株)他
主な株主及び 持株比率	ミサワホームホールディングス(株) (76.41%) 自社従業員持株会 (5.23%) (株)広島銀行 (1.20%) (株)トマト銀行 (0.84%) (株)三菱東京UFJ銀行 (0.72%)	ミサワホームホールディングス(株) (38.05%) 金澤泰治 (5.98%) 今井産業(株) (4.91%) (株)山陰合同銀行 (4.79%) (株)鳥取銀行 (4.79%)
主要取引銀行	(株)広島銀行他	(株)山陰合同銀行他
当事会社の関係	資本関係	平成19年3月31日現在、ミサワホーム中国はミサワホームサンインの株式を30,000株(持株比率0.7%)保有しております。
	人的関係	該当なし。
	取引関係	該当なし。

最近3決算期間の業績

(単位：百万円)

決 算 期	ミサワホーム中国株式会社			ミサワホームサンイン株式会社		
	平成17年 3月期	平成18年 3月期	平成19年 3月期	平成17年 3月期	平成18年 3月期	平成19年 3月期
売上高	33,900	27,379	29,059	5,654	6,220	4,105
営業利益	393	161	456	9	194	△98
経常利益	364	85	398	△38	133	△131
当期純利益	101	25	△439	△741	205	△258
1株当たり当期純利益(円)	12.13	3.02	△52.59	△184.66	51.35	△64.54
1株当たり配当金(円)	8.00	4.00	4.00	5.00	5.00	0.00
1株当たり株主資本(円)	430.63	429.86	369.88	419.89	476.17	392.77

4. 合併後の状況

(1) 商号

ミサワホーム中国株式会社

(2) 主な事業内容

中国5県（岡山・広島・山口・鳥取・島根）における工業化住宅の施工・販売

(3) 本店所在地

広島県広島市西区横川町1丁目7番1号

(4) 取締役及び監査役

代表取締役 土井 邦良（現ミサワホーム中国 代表取締役社長執行役員）
 代表取締役 久延 賢次（現ミサワホーム中国 取締役常務執行役員）
 取締役 金澤 泰治（現ミサワホームサンイン 代表取締役社長執行役員）
 取締役 池田 邦彦（現ミサワホーム中国 取締役専務執行役員）
 取締役 後藤 重幸（現ミサワホーム中国 取締役執行役員）
 取締役 山根 一明（現ミサワホームサンイン 取締役常務執行役員）
 取締役 下田 正彰（現ミサワホームサンイン 取締役常務執行役員）
 取締役 東海 健生（現ミサワホーム中国 取締役、ミサワホームホールディングス(株)常務執行役員）
 監査役(常勤) 池田 正和（現ひろぎんリース(株)執行役員営業本部長）
 監査役(社外) 長谷川 節（現ミサワホーム九州(株)取締役執行役員）
 監査役(社外) 江岡 桂治（現ミサワホームホールディングス(株)住宅事業戦略部マネージャー）

(注) 取締役候補、監査役候補は6月開催予定の定時株主総会で選任予定であります。
 また、取締役候補の金澤泰治、山根一明、下田正彰の各氏は、平成19年10月1日の合併の効力発生後に就任予定であります。

(5) 資本金の額

未定（決定次第お知らせいたします。）

(6) 純資産

現時点では確定しておりません。

(7) 総資産

現時点では確定しておりません。

- (8) 事業年度の末日
3月31日

会計処理の概要

本合併は、「企業結合に係る会計基準」（「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成15年10月31日））三 企業結合に係る会計基準 4 共通支配下の取引等の会計処理を適用して処理することとしております。尚、「のれん」は発生しない見込です。

合併による業績への影響の見通し

合併後の事業見通し、組織体制等につきましては、今後合併準備委員会において検討し、決定次第お知らせいたします。

以 上